

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 23 年 5 月 31 日現在

機関番号 : 47604

研究種目 : 若手研究 (B)

研究期間 : 2009~2010

課題番号 : 21730416

研究課題名 (和文)

ハンセン病療養所からの社会復帰に関する研究

研究課題名 (英文)

A study of social rehabilitation from Hansen's disease sanatorium

研究代表者

桑畠 洋一郎 (KUWAHATA YOICHIRO)

宮崎学園短期大学・保育科・専任講師

研究者番号 : 50532686

研究成果の概要 (和文) : 本研究は、ハンセン病療養所から退所し「社会復帰」を行った退所者に生活史調査を行い、「社会復帰」の実態を探ることを目的とする。これまでのハンセン病研究においては、社会復帰者についての研究はほとんど行われてこなかった。こうした点をふまえると、本研究は社会学的なハンセン病研究に新たな知見を提供するものと言える。研究の結果、ハンセン病療養所から退所し「社会復帰」を果たしても、ほとんどの者は、退所生活において罹患経験を明らかにできていないことが明らかとなった。この点において本研究は、ハンセン病をめぐる社会的実践において今後必要なものを示唆することもできたと言えよう。

研究成果の概要 (英文) : This research aims at exploring the actual condition of "social rehabilitation" from Hansen's disease sanatorium by life history of the person who left the Hansen's disease sanatorium ("Shakai Fakkisha"). Former Hansen's disease researches focused on the person who lives in a Hansen's disease sanatorium in many cases. There is almost no research of a "Shakai Fakkisha". Based on such a point, this research can be said to be providing sociological Hansen's disease research with new suggestions. As a result of research, even if the person left from the Hansen's disease sanatorium and achieved "social rehabilitation", they cannot come out with their experience of Hansen's disease. In this point, this research also suggests the social practices that required from now on.

交付決定額

(金額単位 : 円)

	直接経費	間接経費	合 計
2009 年度	900,000	270,000	1,170,000
2010 年度	500,000	0	500,000
年度			
年度			
年度			
総 計	1,400,000	270,000	1,670,000

研究分野 : 社会学

科研費の分科・細目 : 社会学・社会学

キーワード : ハンセン病、退所者、ステigma、パッシング、社会学、ライフヒストリー

1. 研究開始当初の背景

研究開始時点まで、日本のハンセン病研究においては、藤野豊による政策史的研究 (1993 年『日本ファシズムと医療』岩波書

店) や、蘭由岐子 (2004 年『「病いの経験」を聞き取る』皓星社) による社会学的生活史研究に代表されるように、主としてハンセン病療養所内に暮らす病者への注目がなされ

てきた。

一方で、本研究が対象とする、ハンセン病療養所を退所し社会復帰を果たした社会復帰者についての研究や、あるいは社会復帰そのものに関する研究はまだ少ない状況にあった。

以上のような研究上の背景があったため、また、研究計画を立案したのと同時期に「ハンセン病問題基本法」が成立したことでもあつたため、研究開始時点では本研究は以下のような3つの意義と独創性を備えていたと考えられた。

すなわち第1には、ハンセン病研究における意義である。上述の通り、研究開始時点ではハンセン病研究において社会復帰に関する研究がそれほど蓄積されていなかった。こうした中で、社会復帰を考察することには意義があると考えられた。従来注目されてきたこととは別の社会的事象を通して、ハンセン病に関する考察を行うことは意義ある事であつたと言えよう。

第2には、医療社会学・福祉社会学において、施設からの退院・退所に関する知見を提供することの意義である。本研究における考察から得られるであろう、ハンセン病療養所から社会復帰することに関する知見は、医療・福祉施設からの退院・退所を社会学的に考察する上で、重要な手がかりを与えるであろうと考えられた。

第3には、やや実践的な意義である。上述の通り、研究開始時点では2008年6月に「ハンセン病問題基本法」が成立し、ハンセン病に対する差別の撤廃が必要視され、社会的な関心が高まっていた。しかしながら、上述してきたように、社会復帰生活に関してはこれまでほとんど明らかになっていない。関心が高まっている現在、社会復帰とは何かについて明らかにし、差別の撤廃方法を考えるきっかけを提供することは重要であろうと考えられた。

以上が本研究の開始時点に存在していた背景である。

2. 研究の目的

前項で述べたような状況にあったことをふまえ、社会復帰者が社会復帰後にいかにして就業していったのか、家族の形成はいかに行っていたのか、社会復帰生活における医療利用はいかなるものであったのか、ハンセン病者にとって／ハンセン病者以外の者にとって社会復帰はいかなるものであったのか等について、すなわち「ハンセン病者の社会復帰生活とはいかなるものなのか」を通じて、社会復帰に関する社会学的に体系だった考察を行うことも、日本のハンセン病研究において重要な意義を持つと思われた。

そこで本研究では、特に沖縄の社会復帰者を事例とし、日本のハンセン病者にとっての社会復帰がいかなるものなのかを探ることを目的と位置付けた。

3. 研究の方法

本研究は、社会復帰者が退所した後の日常生活におけるさまざまな事象を考察の対象とした。したがって、社会復帰制度の制定経緯等については、考察の対象外とした。これは第1に、既に森川恭剛（2005年『ハンセン病差別被害の法的研究』法律文化社）による先行研究が存在すること、第2に、社会復帰者の日常生活への注目から、社会復帰の意味を探ることが社会学の独自性であることが理由である。

また、日常生活を探る方法については、インタビュー調査を主たる方法として設定した。なぜならば、社会復帰者の中には今も罹患経験を隠して暮らしている者が多く、サンプリングを元にした大規模な計量調査は困難であるからである。

インタビューは、沖縄の社会復帰者を対象とした。これは、沖縄で日本本土に先駆けて1960年代前半より制度的に退所が可能であったため、日本本土よりも退所生活に関する経験の蓄積が多いと考えられたことが最大の理由として挙げられる。

このことに付随して、得られるデータの偏りも想定されたが、この点についてはできるだけ偏りを避けるためにインタビューデータ同士を／インタビューデータと他の文書データを突き合わせてより普遍的な結果を得る方法——いわゆる「トライアンギュレーション」（佐藤郁哉、2006年『フィールドワーク一書を持って街へ出よう（増補改訂版）』新曜社）——を採用することとした。

また、以上のような方法から得られたデータを元にして、本研究では、社会復帰生活を多面的に捉え、社会復帰の体系的考察を行うことを企図した。

体系的考察とはすなわち、特定の社会復帰者／社会復帰経験者のみに該当する個別的な経験ではなく、「社会復帰者／社会復帰経験者が、社会復帰したからこそ経験した生活」を捉え、その社会的背景と社会学的意味を考察するものを指す。個別的な経験の考察では、「その対象者が偶然経験した事柄」なのか、「その対象者がハンセン病療養所から

社会復帰したからこそ必然的に経験した事柄」なのか判断ができない。本研究では後者の「その対象者がハンセン病療養所から社会復帰したからこそ——ハンセン病罹患経験があるからこそ、また、社会復帰経験があるからこそ——必然的に経験した事柄」を捉えるために、個別的な事象だけではなく多くの事象に共通することを通して考察する方法を取ることとした。個別的な事象を考察するのも社会学においては重要だが、ある集団に特性として備わったものを把握することも——すなわち本研究の場合であれば、社会復帰者集団に共通する特性を把握することも——社会学において必要であると考えたからである。

考察の具体的方法としては、各対象者の個別的な生活史間の相互参照によって、各自の経験の共通性と個別性を峻別し、共通的経験を考察の対象として注目する方法を取った。その後、こうした共通的経験を導いた社会的背景を、歴史・医療史・社会史的文献や資料の検討を通して考察し、その上で、社会復帰生活を規定した社会的要素や、社会復帰生活が新たに導いた社会状況の把握と、その社会学的な意味の考察を行うこととした。

なお、こうした、個別の生活史から共通的経験を導き出す方法を採用したのは、佐藤郁哉が『質的データ分析法』(2008年、新曜社)で指摘するように、「質的研究の場合には、(中略) オリジナルの文脈に沿って読み取った意味を、学問の世界の言葉、つまり、より一般的で抽象的な意味の世界の言葉に移し変えていく、という(中略) 作業が必要になってくる」(同書27頁)という指摘をふまえたからである。

4. 研究成果

研究の結果、これまでほとんど明らかにされてこなかった社会復帰者たちの退所生活のありようを明らかにすことができた。現時点できている研究成果としては、第1に社会復帰者たちが退所生活を長期間——長い場合は40年以上——経験してきているにもかかわらず今も罹患経験を隠蔽せざるを得ないこと、隠蔽必要性が感じられる場面とそうでない場面があることとその背景、隠蔽が必要な場面で行われるパッキング実践をインタビューデータに基づいて示したものがある(後掲する雑誌論文の(桑畠2011b))。第2に、退所生活が長期に及ぶにもかかわらず、また、隔離政策が撤廃され、ハンセン病者への差別を解消するための啓発活動も展開されているにもかかわらず、社

会復帰者が罹患経験の隠蔽必要性——言うならばハンセン病のステigma性——を感じるメカニズムを明らかにしたものがある(同じく(桑畠2010))。第3に、社会復帰者たちが隠蔽必要性を感じる場面の1つとして医療機関を利用する場面があり、本来であれば病への知識を十分備えていなければならぬ医療機関でも罹患経験を隠さざるを得ない皮肉と、こうした皮肉な状況を招いている背景を考察したものがある(同じく(桑畠2011a))。

現時点での主な研究成果は上記の3論文を挙げられる。しかし、現時点では未公刊ながら考察を進めていく予定の論考もいくつかあるため、今後さらに研究成果が蓄積されると考えている。

以上のような研究成果が得られたが、これらの成果は、日本におけるハンセン病研究に新たな知見を提供するとともに、医療社会学・福祉社会学の領域に対しても医療施設・福祉施設から退所することの社会的意味を考察する上で重要な示唆を提供できたと考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

①桑畠洋一郎, 2010, 「ハンセン病者の〈セルフ・ステigma〉に関する一考察——沖縄のハンセン病療養所退所者を事例として(研究ノート)」『現代の社会病理』(日本社会病理学会)25: 117-32(査読あり).

②桑畠洋一郎, 2011a, 「ハンセン病療養所退所者の医療利用実践——沖縄の療養所退所者を事例として」『保健医療社会学論集』(日本保健医療社会学会)21(2):91-103(査読あり).

③桑畠洋一郎, 2011b, 「ハンセン病者のパッキングに関する一考察——沖縄の療養所退所者を事例として」『宮崎学園短期大学紀要』3:123-38(査読なし).

〔学会発表〕(計1件)

①桑畠洋一郎, 「ハンセン病療養所退所者の医療利用実践」(第35回日本保健医療社会学会大会(於熊本大学)(2009年5月17日)).

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

出願年月日 :

国内外の別 :

○取得状況 (計 0 件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

取得年月日 :

国内外の別 :

[その他]

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

桑畑 洋一郎 (宮崎学園短期大学)

研究者番号 : 50532686

(2)研究分担者

なし ()

研究者番号 :

(3)連携研究者

なし ()

研究者番号 :